

○5番（帰山寿憲君） 5番、帰山です。

先週末、実は東京で山口茜選手の準決勝の大会を観戦する機会を得ました。結果は、残念ながら広瀬選手のベテランの試合運びに膝を屈したわけでございますが、今後、この敗戦をもちまして、さらなる御成長をお祈りするところです。

また、この全日本総合選手権ですか、これは全日本の代表の選考会の基準ともなる大会とも伺っています。近日中に全日本代表が選考され発表されるということ伺っております。ぜひともA選抜といえますか、まずAチームに入っていただきたいと期待しております。また、勝山市には山口選手に続きます選手の育成のために、ぜひとも多大なる御支援を賜りたいと思います。

さて、12月も早10日なんですけれども、クリスマスまでは2週間、お正月までは3週間となりました。先日は北陸新幹線の金沢開業に向けまして、新幹線の検測車「イーストアイ」が試験走行を行ったというニュースも流れたようです。今後、JR西日本がどのようなキャンペーンを展開するのか、当市の対応を含めて大いに気になるところです。ちなみにJR西日本のおすすめの旅のウェブサイトのトップページは、Japanese Beauty Hokuriku「冬の女子旅」となっておりまして、その写真は当市の恐竜博物館であります。冬の女子旅というからには、当市の大使であります東京女子流なんかはうまく乗っかれないかなと期待するところでもあります。

ところで、クリスマスとJRといえば、あの「クリスマス・イブ」、JR東海のCMに使われたのが1988年だそうです。曲自体は1975年の発売だそうですけれども、過ぎること30年、ことし初めてこの曲のミュージックビデオがつくられました。当時、「クリスマス・エクスプレス」として制作された第1作のCMに出演されたのが牧瀬里穂さんですが、このミュージックビデオにも特別出演されたということが最近話題になっております。

当時、JR東海が展開しましたイメージCM、エクスプレスシリーズの一環として「ホームタウン・エクスプレス（クリスマス編）」として放映された事実上の第1作であるCMに使用されたのがこの曲だそうです。無人のホームで深津絵里さんがすねて待っている、例のあのCMです。御存じの方も多いと思います。名古屋駅の16番ホームで撮影されたと同っております。当時は、まねをされた方も非常に多くおられたという話も伺っております。どなたか新装になった勝山駅でそのようなものをまねしてつくっていただいて、ウェブ上にアップしていただくと勝山の知名度もまた上がるのではないかなと勝手な期待をしておりますけれども。全部で6バージョン、当時はあったようですけれども、最後の2000年バージョンは、5シリーズ全ての女優さんが出られたようです。

当時、クリスマス・イブに向けましては、若者たちはキャンドルの明かりの下でいろいろ語り合い、そしてお互いに人生の岐路ともなるかもしれないプレゼントを交換して一夜を過ごしたと。またファミリー層は、ケーキを囲んで親子で語り合ったと。子どもたちはその後、翌朝、サンタからのプレゼントに一喜一憂するわけですけれども、残念ながらその前には通知表という厚い壁が当時立ちはだかっていました。しかし、よくも悪くも最終的に親たちは自分の懐に手を突っ込みにつこりするわけです。恐らく今も大きな変化はないものだと私は思っております。

さて、いつのころからはわかりませんが、クリスマス会がさまざまところで行われるようになりました。クリスマスやお節料理の料理講習、クリスマスのリースやイルミネーション、門松づくりの講習が各地の公民館で行われました。昭和24年の社会教育法によりまして、公民館の設置が市町村でできるようになりました。それ以来、その設置目的を達成するために、時代に沿ってさまざまな形で

地域とともに事業を行い、また支援をしてまいりました。

今回は、ことしの5月に第2次行財政改革実施計画におきまして、公共施設の再編・新たな中核施設の整備として示されました公民館のコミュニティセンター移行について伺いたいと思います。

まず質問に当たりまして確認ですけれども、第2次行財政改革実施計画では、現在建設が進む北谷町コミュニティセンターを平成27年に開設し、翌年以降平成32年にかけて他地区への整備検討を図るとされていますが、この計画について基本的に進めることを前提とさせていただきます。

さて、計画の中では目標の具体的な数値は示されていないわけですが、総合計画・政策目標とされています。この点について、まさかとは思いますが、数年後に、「北谷町コミュニティセンターを開設し、移行に向けて検討をしたので達成した」との外部評価になることはないかと私は確信しております。

さて、この計画には北谷地区以外の具体的なスケジュールが示されていないため、計画がどのように進むのかわかりません。行財政改革実施計画における指標が示す内容とスケジュールの進め方、整備に係る条件について具体的に説明を伺いたいと思います。

次に、この計画の中では、現在の公民館のあり方を再検討し、「地域住民が主体となったまちづくり及び社会教育等の各機能を複合的に備えた新たな地域の中核施設となる（仮称）コミュニティセンターの段階的整備を図る」としており、さきにも述べたように年次目標として具体的な数値は示されておられません。私としましては、北谷地区を見ると、運営管理を地区の団体に委託することにより、より一層の総合的なまちづくりの活性化を図ることを目的とし、会館としての運営の自由度も高めることと考えており、進めるべき課題であると考えています。ただ、あくまで私が勝手に考えているにすぎないわけです。計画の中では、新たな地域中核施設の整備とのみ示されています。また計画には、公民館職員の嘱託化も入っていますので、あわせてその目的、目標及び得ようとしている利益、また付随するデメリットを示していただきたいと思います。

さらに、移行に関してはさまざまな課題が見えます。引き継ぎ等を含めたスケジュールに関する課題、運営管理団体に関する課題、業務内容等の運営に関する問題、運営団体と市の連携に関する課題やコミュニティセンター移行に伴い必要となる施設の整備などさまざまなものが考えられますが、北谷公民館の移行が進められている現在では具体的に見えていると思います。余りに多岐にわたりますので、最初に行行政側として現在課題としてつかんでいる点、その対応策を伺いたいと思います。

また、運営母体として地区による活性化協議会のような形への委託を示されているようです。そこには一部委託、完全委託、指定管理等の形があるでしょうし、どのような法人とするのかも考える必要があります。形式によっては、移行後の運営に影響する可能性があります。例えば仮に、NPO法人が管理運営するとなれば、当市の環境教育に大きな影響を果たされている前園氏。改めて申し上げる必要は感じませんが、現在、先生は福井大学特任教授につかれましたけれども、小・中学生や社会教育における環境教育の分野において、当市の環境教育に多大な貢献をしていただきました。

特に、北部中学校下におきましては、各小・中学校が連日新聞の紙面をにぎわすほど実績を残し、このことは小さい中学校ですぐれた点があるとして、小・中学校再編の中でも意見が出ていました。彼は市職員に準じていたため、公民館の講演依頼等は問題ありませんでしたが、以降はささやかながら謝礼が必要というようなことも考えられます。可能性として、このようなケースでは手続が煩雑になると思われるわけです。現在、各地区による既存の団体を基本とするのか、全く別の組織を立ち上げるのか、

運営母体となる組織の形態と組織づくりに対する対応方針を伺います。

次に、現在の公民館は、社会教育法に基づき勝山市立公民館の設置及び管理に関する条例により設置されているわけですが、コミュニティセンターに関しては何ら定めがありません。本来なら、既に北谷町コミュニティセンターが着工されていますから、何らかの対応が行われてもよいのですが、今後、条例等を整備する予定があるのか、あれば具体的なスケジュールを伺いたいと思います。

また、他自治体の先例を見ると、所管部局が現在の教育委員会から市長部局への変更となっているケースがほとんどですが、コミュニティセンターとした場合の所管部局についてのお考えを伺います。

以上につきまして、まず最初にお伺いいたします。

○議長（倉田源右エ門君） 松村副市長。

（副市長 松村誠一君 登壇）

○副市長（松村誠一君） 公民館のコミュニティセンター移行についてお答えいたします。

公民館の今後のあり方については、今年度5月に策定いたしました第2次勝山市行財政改革実施計画におきまして、「地域住民が主体となったまちづくり及び社会教育等の各機能を複合的に備えた新たな地域の中核施設となる（仮称）コミュニティセンターへの段階的整備を図る」ことを盛り込んでおります。本計画では、平成27年度の（仮称）北谷町コミュニティセンターの開設以後、計画最終年度の平成32年度までに他地区への整備検討することとして計画をいたしておりますが、段階的導入に向けての具体的なスケジュールについては明記をいたしておりません。

現在、北谷地区において進めている計画は、第5次勝山市総合計画において勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上を進めるモデル事業として位置づけております。そのようなことから、その拠点施設となる（仮称）北谷町コミュニティセンターを核として地域が主体となった北谷地区全体のまちづくりの取り組みを先行して進めながら、他の地区におけるコミュニティセンターについては、小学校の再編や地域の特色、住民の意向や経済状況などに応じて柔軟に対応し、導入を検討していく方針であります。

そのような中、まず北谷地区においては、この計画を実現するために北谷地区活性化・再生に向けた協議会が主体となり、市がそれを支援しながら課題解決に向けたさまざまな取り組みに関する協議を進めております。具体的に申し上げますと、同センターの運営については今年度中に認可予定の北谷地区の住民と関係者で組織されるNPO法人を指定管理者として導入を検討いたしております。このことによりまして、地域が主体となった管理運営を通じて北谷地区の特色を生かしたさまざまな事業展開が期待できます。したがって、他の地区におけるコミュニティセンターの管理運営につきましても、地域の意思を十分尊重することを基本に、地域団体による指定管理者の導入が望ましいと考えております。

また、北谷町コミュニティセンターの機能についてですが、現在の北谷公民館が果たしている生涯学習機能、行政連絡機能のほか、新たに物販機能、観光PR機能、グリーンツーリズム等の交流機能及び地域福祉機能を付加するなど、さまざまな地域活動の機能を総合的に集約いたします。これらの事業を地区全体で推進していくためには、地区の現状や事業に対応できる団体組織の再編、新しい仕組みづくりが必要であると考えており、今後、北谷地区をモデルとして、他の地区においても行政が支援を行いながら課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

次に、条例等の整備及び具体的なスケジュールについてお答えいたします。

北谷町コミュニティセンターは、平成27年度に設置予定としていることから、当センターの設置及

び管理に関する条例については、平成26年度12月議会には条例を上程する予定です。また、それに伴い北谷町コミュニティセンターの管理運営については、NPO法人による指定管理者導入を検討しているため、勝山市指定管理者導入マニュアルに定められたスケジュールに基づき、市議会への説明を行いながら順次進めていきたいと考えております。

なお、これまで社会教育法のもと、生涯学習・社会教育の拠点施設として管理運営されてきた北谷公民館から、地域が主体となって総合的なまちづくりを展開する新しい拠点施設として生まれ変わる（仮称）北谷町コミュニティセンターにつきましては、条例等の整備などを含め市長部局所管に位置づける方向で検討をいたしております。

○議長（倉田源右エ門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 御質問の中でございました公民館職員の嘱託化についてお答えをいたします。

今回の第2次勝山市行財政改革実施計画の中での実施項目といたしまして、公民館職員の嘱託化を位置づけております。その目的は、専門性を持った職員を養成し、総合計画が目指す行政組織の効率的運用に合わせ地域力の一層の向上を目指すものでございます。より具体的に申し上げますと、行財政実施計画では、社会教育の中核機能を持つ現在の公民館を地域のニーズに合わせたさまざまな地域づくり活動の拠点とするために、地域に精通した意欲ある人材を嘱託職員として登用し、各種の研修により専門性を高めながら地域づくりのコーディネーターとしての人材育成を図ることとしているというものでございます。

現在、関係課の間で公民館の業務内容に対する人員配置や勤務時間などの職員体制のあり方等につきまして協議を進めているところでございます。今年度中にはその方向性を一定の形で整理しまとめ、その後各地区への説明会等で御意見をいろいろとお聞きしていきたいと考えている次第であります。

次に、施設整備についてでございますけれども、各地域の公民館、これは昭和40年代から50年代にかけて建設されまして、この間、十分な屋上や外壁の防水工事を行っておりません。順次工事をこれから行っていく必要があるところであります。各地域の公民館につきましては、小学校の再編後に地域の中核となる施設の配置の中で、現在の公民館をどのようにするかということ地域ごとに検討していくという考え方でございます。小学校の再編にはまだ時間を要するものと想定される中におきまして、当面する公民館の、例えば防水工事等につきましては、優先順位を定めながら対応していきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 御答弁をいただきました。若干、何点か伺いたいところが新たに出てまいりましたので伺わせていただきます。

まず、公民館職員の嘱託化でございますけれども、これを先行して進めるということで、専門的職員と地域力の向上を目指すとするれば、このことはコミュニティセンター化と表裏一体になるものではないかと私は思うわけですが、どうしても先行してやるべきことなのかと。コミュニティセンター移行と同時に進めたほうが、はるかに効率的にもよいのではないかと私は少なくとも思います。その点、どうお考えですか。

○議長（倉田源右エ門君） 梅田教育長。

(教育長 梅田幸重君 登壇)

○教育長(梅田幸重君) 再質問にお答えいたします。

今、全国、またこの福井県の中におきましても、いわゆる従来型の地域住民の生涯学習を中心とした社会教育をメインとする公民館活動、これからさらにより幅広い、まさに先ほどからお答えしておりますまちづくり、防災等々、いろんな面での機能を付加していこうというそうした動きがどんどん出てきております。基本はまちづくりでございますので、当然社会教育の面をそうした能力といいますか、知識等も必要でございますけれども、まちづくりのいろんなまた知識、技術も身につけていく必要があるということから、公民館という単位の中におきましても新しい時代に向けての職員の資質向上、これを目指すというのが嘱託化という形で臨んで行きたいというふうに考えているところでございます。

そして、その延長線上といいますか、その先、そんなに先でもないんでしょうけども、いろんな幅広い機能を持つ拠点施設、これがコミュニティセンターであろうと思っておりますので、まずは現在の公民館の中でも人材の育成を図っていくべきだとこのように考えている次第でございます。

○議長(倉田源右エ門君) 5番。

(5番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○5番(帰山寿憲君) 専門的職員とおっしゃるんですけども、多分求める人材像というのがおありだと思うんですね、当然。今、勝山の状況を考えますと、そういう人材を公民館の主事を募集すると、嘱託職員になるのか、契約職員になるのか、臨時職員になるのかわかりませんが。そうすると、給与体系にもよるんでしょうけれども、20代の現役ばかりが手を挙げることは考えにくいと。

ごく今までの経過で一般的に考えれば、退職間際、我々の年代から上が手を挙げるんであろうかと普通に思うわけです。そうすると、その方たちが向こう10年、15年、専門的知識を取得して地域を支え切れるのか。そういうことはあり得ないのではないかなと思うんです。それよりは、仮に専門職として職員を採用すると、公民館が10公民館あるわけですから、1公民館に4年ずついたとして、10公民館をわたったら40年になるんです。専門職としては定年になってしまうんです。そのぐらいの考え方をしないと、専門職というのは育たないのではないかなと。私だって議員になって6年になりますけれども、どのようなことも全てわかるわけではありませんし、ここで偉そうにぶってますけれども、こんな上っ面を少しかじっただけでこうやって聞いているわけです。そう思うと、そういう嘱託化するから専門職が育つ、地域力の向上になるということは、もうはなから前提としては考えづらいのではないかとまず思います。

したがいまして、これは一つまたお答えいただきたい。それはそれでお答えいただきたいのですけれども、もう一つ、委託する機関、団体、今後検討することになるのですけれども、当然、地域にあるまちづくり協議会とかそういうのが母体になると思うのですけれども、今参加されている方はまちづくりの協議会でそういうことに意見を出し合ってよくしようという意志を持っておられる方だと思いますけれども、その方が公民館の運営団体として自分が参画して、その団体を運営していくんだという意志を持っているかというのは全く別の問題なんです。そうすると、勝山市がその団体をつくり上げるためにはどのように支援していくのか。今後1年、2年で団体なんてものはできないわけで、3年、4年かけて仕上げていかなければならない。そうすると、その支援を勝山市はどのように行うつもりなのか。まず、とりあえずこの2点についてお伺いします。

○議長(倉田源右エ門君) 梅田教育長。

(教育長 梅田幸重君 登壇)

○教育長(梅田幸重君) お答えいたします。

今、議員がいみじくも御指摘になった、我々が想定しております専門の嘱託職員、そうした的確な人材がそれぞれの地域にいるのかどうか、これが一番の課題だろうと考えております。

しかし、現在の公民館主事、これは市のいわば若手職員が中心でございますけれども、これは御存じのとおり一定のローテーションといいますか、年数でもって異動をしていくということで、また最初から地域のことを勉強してという、その繰り返しという面が否定できないわけでございますけれども、そういうものを形を変えて、その地域の充実・発展に意欲のある、とにかく人材を何とかして探して、そして公民館のまさに地域のコーディネーター役として機能させたい。

そして、当然異動は現在のところ想定しておりませんので、中長期的な職員のいろんな能力を高めるため研修等々をしっかりとやりながら、そしてその中でどんどんと能力を高めていくと、そういった形のもを今現在は想定しているわけでございますけれども、しかしながら、また単に絵に描いたようにはいかないということでございますので、そのあたりについて今後もっともっと深く研究、検討をしていく必要があると考えております。

○議長(倉田源右エ門君) 5番。

(5番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○5番(帰山寿憲君) いまいちはっきりしない回答ではございましたけれども。

では、ちょっと論点を変えます。公民館をコミュニティセンターに移行するというのは、まだ現在、行財政改革実施計画の中でそれほど具体的にはすり合わせはされていないということになるわけですが、目標として地域の活性化というのは上がっているわけですが、それ以外にお考えになった目標というのはないのでしょうか。それだけでしたら、別にここにあってコミュニティセンター化として上げてくる理由が明確ではないと言うとおかしいですけれども、公民館でまず1回それをやってから、段階を踏んでから進むべきではないのか。ここまで上がってきているからには、それなりの明確な目標、その他利益、デメリット、全てがある程度羅列された上で計画に上げるというのが普通の状況だと思うんです。

既にこの北谷は北谷なのですけれども、もう先例とはならないかもしれません。もうあと1年になった今となっては、例えば全部、施設の問題はないですね。人員の問題、それから運営上の問題、そういうのは全て出てきて、それをどう潰していくかという時期には差しかかっていると思うんです。それをいまだ、これからいろんなものについては検討するという段階で、去年の5月にこの計画が出てきたということは私は非常に疑問なんです。去年の5月に上がる段階で、なぜ上げられなかったのか。それにもかかわらず、なぜ目標としたのか。この点について御意見があれば伺いたいと思います。

○議長(倉田源右エ門君) 松村副市長。

(副市長 松村誠一君 登壇)

○副市長(松村誠一君) いま施設整備のほうが進んでおりますけれども、ほかの環境整備などがもう少し十分ではないのかというところで御質問があったかと思っております。

先ほども指定管理者に移行するのが望ましいと言っておりましたけれども、そういったことでいろいろ議会にお諮りする前の期間も一定の期間しかございませんので、その中で市として地域活性化に加えて外すことのできない、例えば地域福祉だとかそういった部分をどこまで指定管理に見込んでいくのか、

そういった検討も早急に事務レベルで詰めていく必要があります。その作業の中で、北谷が一つのモデルとなって、他地域で今同じように取り組んでいくいい先例となれるように、まず一つ目のモデルをしっかりと組み立てる中で、また指定管理の内容、こういったところまでを全部委託していくのかということについて、議会にお示ししながら議論をさらに深めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） うーんと、うなっているわけなんですけれども、やるべきなんです、コミュニティセンター化。ただ、ほかの先行している自治体を見ますと、一旦各公民館を全部単独でそういう地区の団体に委託して、2、3年後に全部ひっくるめてまた団体をつくり直したという例もあるんです。多分、横の連携がうまくいかなかったということなんでしょうね。

ただ、今こうやって考えると、これは今から検討していただければいいのですけれども、現在は勝山市が管理する公民館なんです。今後は地区が管理するコミュニティセンターに移行するとなると、そこに明らかに地域間の格差が出るというのが予測されるわけです。これも検討課題と言ってしまえばそれまでなんですけれども、せめてそのあたりぐらいは何か方針をお持ちではないかなと思うんですけれどもどうでしょうか。

○議長（倉田源右エ門君） 大林総務部長。

（総務部長 大林市一君 登壇）

○総務部長（大林市一君） 今ほどの再質問ですけれども、確かにそれぞれ移行する段階では地域間格差というのは多少は出てまいると思います。しかし、それはそれぞれ地域、地域のまちづくりの特色というものも出てくるのが考えられます。したがって、それはそれぞれの地域、地域のまちづくりに合わせた、公民館機能も合わせたそういったコミュニティセンターづくりというものを目指していきたいと思えます。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） わかりました。

それではもう一つ、再度の確認という形になるんですけども、小・中学校再編に絡んで今後は考えていくということで、たしか32年でしたか、小・中学校の再検討に入るのが。それまでは手がつかない状況になるのではないかなと思うのですけれども、という理解でよろしいですか。32年に小・中学校の再編が、再度協議が始まると。その後、コミュニティセンター移行に関しては、協議が始まるという捉え方でよろしいかということになるんですがいかがですか。

○議長（倉田源右エ門君） 大林総務部長。

（総務部長 大林市一君 登壇）

○総務部長（大林市一君） 学校再編との絡みですけども、今、御存じのようにお示ししております実施計画、これについては平成32年までを想定した計画でございます。したがって、向こう8年間ですけども、やはりいろんな情勢の変化というものもございます。したがって、その学校再編だけに絡めてということではなしに市全体を見ながら、やはり計画については実施に向けて進めていきたいと思えます。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） ということは、32年より手前で移行を考える公民館があらわれるという解釈が成り立つのですけれども、そういうことになるでしょう。それでよろしいのかどうかということですね。

もう一つ、公民館の施設ですけれども、大変古い施設です。多分、今は公民館でそのままの運用でいいのですけれども、コミュニティセンターという用途が変わることによって設備の変更が必要になる場合もあると。この点については、研究されたことがあるのかどうか。我々でも思いつくのですから、多分専門的にはすぐおわかりになると思います。

それと、これも最後にお答えいただきたいのですが、余り長々やってもしょうがないので、また別の機会で作らせていただきますけれども、どうしても公民館主事の嘱託化を前に進められるのか。私も先ほど申し上げましたけれども、本来一緒に進めるべきものではないかなと思うんです。経費の無駄遣いとは言いませんけれども、二度手間、三度手間が生じる可能性が非常に高いと思います。この順番につきまして、まだどちらにも手をつけていないので、この順番につきましてもう一度再考の余地がないのかどうか、これを最後に聞きまして、3点お伺いしましたか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（倉田源右エ門君） 大林総務部長。

（総務部長 大林市一君 登壇）

○総務部長（大林市一君） まず、平成32年まで、早くなることもあるのかということですが、それはそのときそのときの、その地域の実情に合っているということで対応したいと考えております。

それから、公民館の設備の件についてですけれども、やはりそのときそのときのその地域の実情に合った、そういった改修が必要であれば、それもまた対応しなければいけない課題だと思います。

そして嘱託化については、先ほど教育長が申し上げましたとおり、これについてもコミュニティセンターに移行するのであれば、それはそれに対する人員配置、そういったものは今後考えていくべきだと考えます。

○議長（倉田源右エ門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 今、総務部長からお答えいたしましたけれども、現時点での教育委員会の考え方といたしましては、公民館職員の嘱託化、これは先ほど来申し上げているとおり、これからの地域における公民館の役割というものを想定した場合には、もっともっと職員の資質を高めていく必要があるという観点から、嘱託化という形を変えて、それを上手に活用しながら専門性を高めていく、そういったことも必要ではないかなと思っております。

もちろん、一方には行政とのつながりが希薄になるのではないかなというふうな懸念もあるわけですが、それについてはまた別途方策をもってカバーしていくといえますか、そういったことも十分検討していく必要があると思いますし、いずれにしても今年度中に一つの考え方、素案でございまして、これを整理させていただきますので、もちろん議会にもしっかりとごらんいただき、そしてまた地域の御意見等もお聞きしながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（倉田源右エ門君） 5番。



(5番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○5番(帰山寿憲君) 一通りの御意見、御答弁いただきましたけれども、正直言いまして、何となく得心がいかない。一つは、コミュニティセンター移行に関する状況と言うか全体像がつかみ切れないということです。もう一つは、この行財政改革実施計画に上がっているのに、つかみどころがないと言ったら語弊がありますが、明確でない点が多くていいのかと。ではこの計画というのは思いつきで上げたのかなと、そんなことはないだろうと思ってしまうわけです。計画は計画ですので、またこれは別の話になりますので、別の機会を捉えてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。

その一方で、公民館主事の嘱託化というのは非常に明確な趣旨を持って進められると。同じ計画の中にあって、これだけの違いはどこから生じるものだろうか。同じ公民館を対象として違うというのは非常に私は納得がいかない。また、この公民館の主事の嘱託化に関して、今までそれだけの明確さがありながら、議会に対して何ら説明がなかったと。これも納得いかないところです。公民館をのぞくと、もう近々全部嘱託になるという話は出てくるんですけども、何か聞いているかと、いや聞いてませんと、この繰り返しを何か月間やってきて、今に出るか、今に出るか待っていたわけですけど、とうとう出なくて今日に至るわけです。もう少し地区への丁寧な説明も必要ですし、我々にも説明をしていただきたいと思っておりますし、そして計画に上げるからには、もう少し検討を加え、デメリットを明確にした上で、せめて大きいこういうメリットがあります、こういうデメリットがありますと挙げた上で、今後は計画を提出していただきたいと思っております。これで評価が5だと言われた分には、我々はそれはおかしいだろうと今後も言わざるを得ないということです。

以上、申し上げまして質問を終わります。